

4. 行動指針

保全活用方針を踏まえ、保全活用のための具体的な取組の方向性を示します。

[方針1に基づく行動指針]屋敷林を将来に継承していくため、特徴的な植生・建物を使いながら守っていきます

①植生の管理

白子川流域・下保谷地域固有の植生の維持と回復を目指しつつ、屋敷林における植生の役割の保全に必要な管理を行います。「こもれびとひだまり」のある環境と、安全な活動のため、樹木の枝打ちなどを実施します。竹林に関しては、無秩序な拡大防止を検討します。植生の維持と回復に必要な、土壌の改良にも取り組みます。

②建物の管理

現存する母屋・離れ・蔵・井戸屋形の現状と歴史的背景を調査し、それを元に具体的な保全活用方法を検討します。建物の外観（蔵や離れの外壁など）は、屋敷林の景観形成にふさわしい設え・佇まいが課題です。また建物内部は、それぞれの建造物の有する価値を損なわないように留意しつつ、市民の活動の拠点となるような環境づくりが課題です。それら課題を踏まえた整備に取り組みます。

[方針2に基づく行動指針]市民の交流の場として、地域に開かれた空間にしていきます

① 日常的な施設開放

令和6(2024)年度までの期間を目標に、高木林ゾーンなど落枝の危険がないよう段階的な強剪定を行います。その期間は、安全性を考慮して一般開放の機会やエリアを制限しますが、当該期間が完了した後は常時の施設開放に取り組みます。その際、屋敷林の豊かな価値が分かりやすく伝わるようにします。次世代を担う地域の子どもや市民が憩いの場として気軽に屋敷林を訪れることができる仕組みについて検討します。

②イベントの企画・実施

下保谷四丁目特別緑地保全地区では、これまでも、季節ごとの一般開放や生涯学習イベント、小学校・中学校などの校外学習などに利用されてきました。従来の取組に加えて、市民の方々に、屋敷林を訪れ魅力を知ってもらうために、遊びや学びを切り口としたイベントを実施します。屋敷林だからこそできる学習や体験、交流を通して、屋敷林の本質的価値を理解していただき、屋敷林を次世代に継承していきます。また、学校や幼児施設等との連携の促進、市民から活用アイデアとして寄せられた自然観察や歴史講座の開催、周辺で採れた野菜の直売マルシェなどの開催も実施していきます。

実施したイベント等については、ノウハウ集としてまとめ、今後の市民の活動の場づくりに役立

てていきます。

[方針3に基づく行動指針]市民をはじめ、さまざまな主体と連携しながら保全活用していきます

①ガイドラインの作成

屋敷林の保全や活用を推進するため、具体的な植生・建物等の維持管理や活用などに関するガイドラインを作成します。ガイドラインの作成にあたっては、専門家や高橋家屋敷林保存会のボランティアの方々の知見を整理し、市民を巻き込み、市民が参加しやすい仕組みづくりを行います。また、屋敷林の特徴的な植生を維持・管理するため、どのような樹種を認めるのか、どのような樹高に抑えるのか、樹木の密度はどの程度に抑えるのかなどについて、具体的な管理基準を設定します。

②市民ボランティアとの連携

植生の管理やイベントの開催において、市民ボランティアの方々と連携・調整を図り、継続的な活動を行っていきます。また、ガイドラインや人材育成、情報発信においても、市民ボランティアの方々の知見を整理し、市民を巻き込み、市民が参加しやすい仕組みづくりを行います。

③新たなプレイヤーの掘り起こし・人材育成

下保谷四丁目特別緑地保全地区についてよく知らない方々に向けて、屋敷林の自然や保全活用の取組、イベント情報などについて発信するため、ホームページ・SNSを活用し、情報発信を実施します。また、屋敷林での調査結果等を発信するため、年1回程度「ヤシキリン通信」を発行します。

ガイドラインの作成やイベントの開催について、市民参加のもとに実施し、屋敷林に関わるプレイヤーの掘り起こしを行います。また、ガイドラインをもとに屋敷林の保全や活用に関する学習機会を設け、人材育成を実施します。

④運営体制に係る検討

下保谷四丁目特別緑地保全地区の保全・活用に係る取組を通して、住民ボランティアや小・中学校などの教育機関、市内事業者等との連携を図ります。また、将来的な民間活力の活用も含め、下保谷四丁目特別緑地保全地区の持続的な運営方法について検討していきます。

また、管理運営業務や市民ボランティア、広報活動の拠点となる場の設置を検討します。

■今後のスケジュール(案)

		R4	R5	R6	R7	R8		
		西東京市(+運営補助)による運営 民間活力の活用の検討						
方針1	植生の管理	安全な活動環境づくり						
	建物の管理	植生の点検・調査						
方針2	日常的な施設開放	調査・整備方針策定			整備・活用			
	イベントの企画・実施	一般開放等の実施						
方針3	ガイドライン作成	市民開放の拡大						
	市民ボランティアとの連携	学び・遊びをテーマにした企画の実施						
	新たなプレイヤーの掘り起こし・人材育成	保全活用のガイドラインの作成						
	運営体制に係る検討	市民ボランティアとの連携						
		プレイヤーの掘り起こし			屋敷林の保全のための人材育成			
		今後の運営体制・活動拠点整備に係る検討						